

平成27年度第2回東成区区政会議 保健福祉部会 会議録

1 開催日時 平成27年8月24日(月) 14時から15時25分まで

2 開催場所 東成区役所 3階301会議室

3 出席者の氏名

【委員】

長田 栄一(保健福祉部会議長)、上田 利明(保健福祉部会副議長)、
梅本 千代子、桂 洋子、家門 昇次、五嶋 キクエ、塩田 保寿、橋本 輝枝、
宮田 孝夫

【東成区役所】

森本 万喜子(東成区長)、木口 剛一(東成区副区長)、河合 宏成(総務課長)、
笹部 毅(区政推進担当課長)、中川 正己(保健福祉課長)、
西山 明子(児童・保健担当課長)

4 委員に意見を求めた事項

部会で1年間取り組むテーマについて

5 議事内容(発言者氏名及び個々の発言内容)

○笹部課長 よろしいでしょうか。本日は、非常にお暑い中、東成区区政会議保健福祉部会にご出席いただき、まことにありがとうございます。

私、進行を務めます東成区役所の区政推進担当課長の笹部と申します。座って説明させていただきます。

まず冒頭に区長の森本より一言ご挨拶申し上げます。

○森本区長 皆さん、こんにちは。本当にお暑い中、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。前回のときも少しお話ししましたが、部会のほうは区政会議の本会ではなく、その前に皆さん方があるテーマに沿いまして、いろいろご意見を聞かせていただくことによって、すぐではないかもしれませんが、予算であるとか施策に反映できるようなお知恵をお借りしたいというところがございまして、設けさせていただいております。お選びいただいたテーマが「健康寿命を延ばすために」という、とても今大切なことだと存じますので、どうぞ活発なご議論をよろしくお願いいたします。

○笹部課長　それでは本日の保健福祉部会の開催状況でございますが、保健福祉部会委員11名中、9名の委員の方のご出席をいただいておりますため、本部会が有効に成立しているのご報告申し上げます。

次に、本部会の公開についてですが、区政会議に準ずる公開となっております、議事録、写真等についても公開していく予定でございますので、その点ご理解いただきたいと思います。

それでは携帯電話等につきましては、電源をお切りいただくかマナーモードにしていきたいと思います。また、会場内での通話をご遠慮いただきたいと思います。

本日の資料といたしましては、机上に配付している資料となっておりますが、特に今年の8月に区民モニターというのを実施しております、そのアンケートの中間結果の速報版もご用意いたしておりますので、ご紹介させていただければと考えております。

それでは以降の部会の運営につきまして、長田議長に進行をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○長田議長　皆さん、こんにちは。2回目になりまして、今日もすごい、暑い日が続いていますけれども、皆さん、脱水、熱中症は大丈夫でしょうか。甲子園もすばらしい試合があって終わって、大体これが終わるとちょっと私も赤トンボを見かけましたし、秋の気配、小さな秋といいますかもうそこまで来ているようですけれども、それに打って変わって非常にまちづくりにも関係しているかわかりませんが、痛ましい事件がありました。13歳の女子と男子がもう無残な殺され方をしていると、これも昔はあったのかなというふうな気もしますね。現代社会というのは非常に無関心な社会でありますので、そういうふうなところとかに発展していつているかもわかりません。だから、そういうようなこともまたまちづくりの中に入れていくときが来るかもわかりませんが、今年のテーマはまちづくりの一環で、「健康寿命を延ばすために」ということをテーマに取り上げておりますので、今回の議題としましては「健康寿命を延ばすために」ということでお話をしていきたいと思います。できるだけ、多くの委員の皆さんの意見をお聞きして、有意義な時間を過ごしたいと思います。

短い時間でできるだけ多くの皆さんの意見をお聞きしますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

それでは、区役所より先ほどお話がありました区民モニターアンケートや区役所の取り組みについてのご説明をお願いいたします。

○笹部課長　それでは区民モニターアンケートの結果について、私のほうからご説明させていただきます。資料3をごらんください。

平成27年度第1回の区民モニターアンケート結果（速報版）という形で「健康寿命の延伸について」という形でアンケートの結果となっております。このアンケートは今年の27年8月4日から8月21日を調査期間といたしまして、区民モニターの登録者307名の方にアンケートを送付させていただいて、その結果をまとめた速報版となっております。そのため数値等は変わる可能性がございますので、大きな傾向をつかむというような程度でご理解いただければと思います。

まず問1の「健康づくりのために重要であると感じることは何ですか」という問いかけにつきまして、そこのグラフにありますように「運動やスポーツなど定期的に体を動かすこと」というのが1位の回答となっております。続きまして「塩分を控えた食事や野菜の摂取などの食生活」さらに「健康診査を定期的に受ける」というような回答となっております。

次に問2で、どのようにすれば継続的に健康づくりに取り組めると思われますかという質問に対しまして、「健康づくりに一緒に取り組む家族や仲間がいる」というのが一番多くの回答を得ております。続きまして、「身近な地域に健康づくりに取り組める環境があること」というような回答となっております。

次に問い3といたしまして、あなたは健康づくりのためにどのようなことをしたいですかという問いかけに対しましては、まず「適度な運動」、それに続きまして「栄養や食育などの食生活に関わること」、さらに「健康づくりに活用できる施設や学習機会の情報」という回答となっております。

問4で、あなたが健康について相談したいときは誰に相談いたしますかという質問につきましては、「家族や友人などの親しい人」、続きまして「かかりつけ医」あるいは「病院や診療所」というような回答となっております。

問5では、疾病予防のために健康診断などを受けていますかという問いかけに対しましては、実に83%の方が受けているという回答となっております。

最後に、特定健診から始まってがん検診、人間ドック等々受けたことがあるものというのはを複数回答で聞きますと、「特定健康診査」というのが1番で、続きまして、「病院診療所におけるがん検診」「人間ドック」「区保健センターのがん検診」、こういう形での回答となっております。

以上がこの区民アンケートに対する回答の概要でございます。

○西山課長　続きまして東成区で保健に関する、健康寿命の延伸に関する取り組みについてご紹介させていただきます。

まず資料は右肩資料4という1枚ものの資料をごらんください。こちらは大阪市の健康

増進計画「すこやか大阪21」の概念図になっております。当然、大阪市の健康後押しに係る推進の理念については、東成区についてもこちらの理念を踏襲しながら、事業を実施しているというところでご紹介させていただきます。

文字としてはないのですが、この計画の基本理念としましては全ての市民が健やかで心豊かに生活できる活力あるまち、健康都市大阪の実現ということを目指しておりまして、全体計画としては健康寿命の延伸、健康格差の縮小ということで、やはり目標についても健康寿命の延伸ということについて非常に重点を置いているということです。

それを実現させるために（１）、（２）、（３）とありまして、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底及び心の健康づくりという取り組みをしていくという項目と、また２、ライフステージに応じた生活集団及び社会環境の改善。要素としては栄養・食生活、身体活動・運動、休養、アルコール、たばこ、歯・口腔の健康となっております。３としまして、健康を支え、守るための社会環境の整備ということで、やはり健康を守るためには社会全体での取り組みが必要ということになってございます。こういった理念を踏まえまして東成区のほうでも事業を実施しているところです。

資料４の次のページ、ご参考に健康寿命の延伸のテーマに関しましては、保健担当のほうの主な事業を参考につけさせていただいております。ライフステージに応じたという話がございましたが、特に３ページとなっておりますけれども母子保健、成人保健という形でちょっと区分けをしております。まずは母子の保健、妊娠、出産時期、乳幼児期の健康づくりと、そして成人保健という形で分類しております。裏にはその他実施している事業について、ご紹介させていただいておりますが、特に最初のページ、母子保健と成人保健について簡単にご紹介させていただきます。

まず母子保健ですが、母性及び乳幼児期を中心とします児童の健康の保持増進を図ること、そして思春期から妊娠、出産を通して母性、父性が育まれて児童が心身ともに健やかに育つということを目指しまして、各種事業を実施しております。例としまして、括弧書きに書いておりますようにまず母子健康手帳の交付をさせていただく際に保健師によりまして、面接を実施してさまざまな制度、事業の紹介や相談指導等も行っております。次に、妊婦・乳児健康診査の受診票ということで、これは医療機関とか助産所において、妊婦あるいは乳児の健康診査を公費のほうで負担することで健康の管理の充実に努めていたりしてございます。

４の母親教室なんですけれども、こちらについては妊娠、出産、育児等についての保健指導を行うということと、養育者同士の交流を深める場ということで、さまざまな機会を設定しています。妊婦教室から始まりまして、育児教室、離乳食の講習会、「わくわくの

集い」といいまして、おおむね生後2か月の乳児とその養育者を対象にして養育者同士の交流を図っております。また、保健師による相談や身体、体重の測定なんかも行っております。

5にありますように母子の訪問指導、乳児家庭全戸訪問ということで、助産師や保健師さんが生後28日以内の新生児、あるいは3か月児の健康診査までの乳児のいる全ての家庭を訪問しまして、子育ての孤立化を防ぐこと、そして子育て支援に関する必要な情報提供を行って、支援が必要な家庭に対しては適切なサービスに結びつけるということで全戸を訪問して、子育て家庭を支援しているところです。

6番、専門的家庭訪問指導事業といいますのは、課題を抱える、養育が困難になっている家庭等、あるいは望まない妊娠等課題を抱えている妊婦さん、あるいは母子に対しての専門的な訪問指導を行っております。

あと8番ですけれども、乳幼児の健康診査と保健指導ということで、それぞれ3か月、1歳半、3歳児の健康診査、あるいは歯科健診、心理相談事業を行っております。

9番、発達相談についてもさまざまな身体及び精神発達症の観察が必要と認められる子どもさんに対しての適切な時期に健康診査を行って、子どもの健全な発達を促進することになっております。

それから10番、四、五歳児の発達相談、こちらは四、五歳児に発達障害の相談を行っております。発達障害の早期発見、対応に努めまして児童の健全な育成を図っております。

11番の「ことばと遊びの教室 たんぽぽ」といいますのは、1歳半健診のときに言葉の発達が気になった子どもさんに対して、これまでは個別での面接でのフォローをさせていただいておりましたが、「ことばと遊びの教室」ということで、子どもとその保護者の方を対象に相談指導、あるいはさまざまな遊びを通じての経過観測をしております。

12番の地域ふれあい子育て教室ですが、こちらについてはより地域において養育者と子ども同士の交流の場をつくることによって、身近な相談相手の確保をしてもらおうというものです。東成に11地域ありますが、1地域当たり約3回程度行っております。

13番の不妊に悩む方への特定治療支援も行っております。これらが母子保健の分野の主な事業でございます。

続きまして、成人保健でございますが、健康増進の事業ということで、壮年期からの疾病の予防、健康の保持増進対策が重要ということで健康増進法に基づく疾病の予防、健康増進のための各種事業を推進しております。

まず「すこやか手帳」といいますのは、みずからの健康をみずから守るということで健康管理ができるように「すこやか手帳」を交付して、みずから健康について記録をしてい

ただきながら、健康増進を図っていただこうというものです。

2番の健康教育ですけれども、これについては言うたら基本的な事業ということになってございまして、健康に対する正しい知識の普及を図るということで、例えば各種の地域健康講座を実施しております。またそれぞれ健康づくりを身近な地域で担っていただけるような人材を育成するということで、そういう養成講座、健康づくりを広げる講座であるとか、高齢者介護予防の指導者養成講座であるとか、そういったことをあわせて実施しております。

3点目ですが、特定健康診査でございます。4点目もがん検診についてです。5点目は骨粗しょう症の検査ということで寝たきり等の原因となる骨粗しょう症の予防対策ということで骨量の減少を早期発見していくということでございます。

6点目のがん検診の推進事業というのは、例えば大阪市が実施するがん検診をより受診促進するというところで年度で年齢というのは決まっていますが、例えばがん検診の無料クーポン券を送付するといったがん検診の受診を促進する取り組みということでございます。

ちょっと番号が飛んでおります、失礼しました。7番ですが8番となっております、訪問指導事業ということで、これについては保健師が療育上の保健指導が必要であると認める方には訪問をして、保健指導も行っております。

また9番にありますように区役所の保健福祉センターのほうで常設して健康相談の窓口も開設しております。

10番は医療費助成でございます。

11番以降が食育に関連する部分で、一般栄養指導・健康相談であるとか、食生活習慣の改善指導事業ということで実施をしております。生活習慣病の予防のために食生活習慣の改善が必要と認められる方々に対しては、例えばパーソナルコンピュータによりまして、食生活の診断をして個人のライフスタイルを考慮した形での相談なんかも実施をしております。市町村の食育推進事業というのは何かと申しますと、健康づくりは全てそうかと思っておりますけれども、特に食育の活動についても家庭での取り組みだけではなくて、地域の関係機関や団体が一体となって進めていくということが重要でございますので、教育や保育、飲食関係者、ボランティア団体等が密接に連携、協力してネットワークづくりを行いながら地域で共通認識を持って食育の推進を図ろうというものでございます。

14番ですけど、これ先ほどの人材の育成ですね。健康づくりのほうでもございましたけれども、健康講座保健栄養コースということで、これは国の施策にも基づいているのですが、日常生活の実態に即した健康づくりを推進するために、健康づくりのリーダーを養成

していこうというものです。地域住民の方が日常生活で食生活を中心とした健康の自主管理の浸透を図っていこうということです。

また15番にありますように外食料理に含まれる栄養成分等を利用者に提供するような栄養成分表示店舗を拡大していこうという、そして市民への啓発普及を図っていくという取り組みもやっています。

16番最後、健康展等とありますが、健康展とか食育展とか区民まつり、ふれあい広場などにおいて食育とかメタボリックシンドロームの対策であるとか、生活習慣病予防などをテーマにしまして、区民の方々に楽しみながら学んでもらおうというイベントを開催しております。

あと裏面については、さまざまな、やはり健康には欠かせない取り組みでございますので、後ほどご参照いただければと思います。これら区の取り組みではあるんですけども、こういった事業の進め方としましては地域のほうで健康づくりに取り組んでいただいています地域団体さんと区役所がともに協働しながら進めていっているというのが特徴でございます。

まず母子保健のほうでいいますと、東成母子会さんと協働しながら、東成母子会さんは乳幼児健診とか育児教室においてさまざまなアドバイスであるとか、皆さんの交流の場を設定していただくような協働の活動をしていただいております。東成母子会さんと区役所とも連携をしながら母子保健の推進に努めておりますし、成人保健のほうで見ますと食育の関係でいいましたら、食生活改善推進協議会さんと協働しながらの取り組みになってございます。さまざまな食育の活動があるんですけども、特に東成区のほうにおきまして、地域での活動あるいは小学校と連携した食育の推進もありますが、特徴的にはこれから力を入れていく必要のある中学校での食育の活動ということに特に食推協さんのご尽力を得ながら先駆的に取り組みを進めているところです。

また、この健康教育のところでも健康づくりに関しまして、こっちでいいますとすみれの会さんですね。介護予防のあしたば会さんと健康づくり推進協議会さんとすみれの会さんと東成区の介護予防講座修了者の会のあしたば会さんに協力していただきまして、身近なところでの健康づくりのお話であるとか、体操であるとか、特に介護予防でありますと老人会と協力をしながら身近なところで介護予防のための運動であるとか、そういった活動も行っていていただいております。こういった形で地域の取り組みと区役所が連携・協働しながら進めております。

また、健康づくりというのが何よりも自主的な活動、そして継続的な活動が重要でございますので、区役所としましてはより身近なところで健康づくりを進めていけるように

ということで、最近では地域の取り組みとの連携もできるだけ進めていけるように地域の皆さんと調整しながら進めていっています。例えば昨年でありましたら、今里のウォークラリーと連携をさせていただいて、というような地域の行事に健康づくりの要素も入れさせていただいて、より身近なところで楽しみながら区民の方が身近な取り組みで健康づくりを意識していただけるような取り組みも実施しているということでございます。

雑駁ですけども、区の取り組みとしては以上でございますが、今日資料として参考資料データもおつけしておりますので、皆様の議論のご参考になればと思っております。下にページがありまして5ページになっておりまして、「すこやか東成区健康ナビ」というのがございます。これをご参照いただければなと思います。例えば5番の高齢化率ですけど、東成区は上昇傾向というか今23%ということになっています。次6ページ、赤ちゃんの数と死亡した人の数になっております。

7ページをごらんいただきまして、平均寿命を参考にいただきまして、東成区は平成22年の平均寿命は男性が78.4歳、女性が85.4歳。男女とも高くなっておりまして、比較としまして国と大阪市と東成区とございますけれども、東成区は大阪市よりも長くなっておりまして、国の数値に近いというふうに見受けられます。健康寿命も同じ傾向があるんですけども、東成区の平成22年の健康寿命は男性が78.04歳、女性が83.15歳で男女とも大阪市より長くなっている状況です。

次のページの8ページです。死亡した人の死因になりますけれども、東成区の平成23年男性の死因はやはり悪性新生物がんが全死亡の3割を超えている状況でございます。その下の部位別でいいますと、男女とも肺が最も多い状況でございます。以降、9ページはがんの年齢調整罹患率であるとか、10ページ以降はがん検診の受診率等ありますのでご参照いただけたらと思います。

以上、議論のご参照になればということでご紹介させていただきました。

○長田議長　ただいま区役所より説明がありましたが、これより意見交換会を持ちたいと思います。各地域や団体で取り組んでおられる内容なんかを織りまぜてご意見いただければと思います。

順番でいきますか。まず、先に言いたいという方、挙手願えたらと思いますが。

○梅本委員　アンケートでちょっとこの問いのことを聞きたいのですが、あなたが健康づくりのために重要であると感じることと、やっていることという問いはなかった。実際健康づくりでみずからやっていることをね。重要であるというのであれば、やっているのかとも思うのですがそういう項目というのが実際やっているという問いがあったのかとか、そういうことをちょっと感じました。

○西山課長　そうですね。やっているという、「重要である」という聞き方にちょっとしてしまっていますね。

○長田議長　梅本委員さんのご質問は問1についてですか。

○梅本委員　問1というより、問いの健康づくりで実際自分が何かやっているのかなという。

○長田議長　もっと具体的にね。

○梅本委員　そういう重要であるからここに入っているのではと思うのですけどね。

○西山課長　重要だと思いながら具体的にはされている、やっておられるかどうかわかりませんので。すみません、問いかけとしては問1の形で聞いております。

○長田議長　大まかな内容としては食生活を変えとかいう感じですね。どのようにしてということはないですけども、大まかなことでは食生活に注意していくとか、睡眠でどうかする、検査する、大まかな項目は入っておりますがもうちょっと次に進んで、一歩進めたらということでしょうかね。

○木口副区長　ええ、一応健康に関する質問事項はこれだけになりまして、これ以外に聞いているというのはあとございませんでしたので、議長からおっしゃっていただいた問1と問2も今ご意見いただいた趣旨に若干近いかなと、具体的に取り組めるのはどんなものですかというのに近いのかと思っております。ちょっとストレートに今回聞いておりませんでしたので、すみません。

○長田議長　参考にはなる項目かと思えます。

ほかの委員はどうでしょうか。はい。

○家門委員　この今の健康に対するテーマですけど、私は老人クラブの連合会では毎週、区民センターの代表とかで健康教室というのをやっています。主に体操なんですけどもインストラクターの方をお呼びして大体1時間半ぐらい、いろんな小さな器具というのですか、ボールを使ったりタオルを使ったりとか、こういうペットボトル2個使ってやるとか、いろいろなそういうことをやっています。それと小学校、私は神路地区なのでですけども、神路小学校で月に1回、第二日曜日にそれも歌体操、新体操ニュースポーツの中にそれを織り込んでやっています。だから神路校区の方だけではなくして、東成地域の方どなたでも来ていただいていいと、そういうようなことをやっています。結構盛況で、毎回40人ぐらい来ておられます。先ほど言いました健康体操のほうも40人ぐらい来ておられます。

○上田副議長　1時間半といいましたら相当な量ですね。

○家門委員　そうです。ですからそれに入ってやっぱり体調がよくなったとか、姿勢がよくなった、おなかが出ていた人がすっきりして、そういう方もおられます。それは大い

に喜んでもらっています。

それともう1つ、私高齢者になると食生活の分で何を食べたらいいのか、なかなか献立というかそういうものがわかりにくいのです。ですからできれば食育の方のどなたかが主になって1週間なら1週間、1か月なら1か月の献立をつくっていただければいいのではないかと思います。なかなか年をとると献立を考えることができないようですね。ですから献立表をつくっていただければそれに準じて、そのとおりにはやっていかないといけないと思いますけれども。

○上田副議長 団体に食推協というのがありますね。

○家門委員 あります。食推協のような団体をお願いしてつくってもらえばいいのではないかと思います。以上です。済みません。

○長田議長 はい。ありがたい意見でした。この健康体操とかいうのはどのように皆さんに広報みたいなことはされているのですか。

○家門委員 健康体操は大体老人クラブの会員でやっているわけです。

○長田議長 であれば皆さんご存じということですか。

○家門委員 はい。大体月1,000円ぐらいの会費なのです。というのはインストラクターの方にお払いする会費なのです。それで区民センターの使用料はもちろん老人クラブで使っているから無料なのです。一般の方が借りるとやっぱり半日だけで2万いくらかかりますから。

○上田副議長 講師の方のお金も大阪市で出してくれたいのにな。

○家門委員 老人クラブの費用はわずかなものです。

○長田議長 老人クラブの主催だということで、講師料も安いかもしれませんね。

○家門委員 講師料はやっぱり先生も生活がかかっていますからね。そうはいかないと違いますか。それでまだ補助は出してないのですけど。もし赤字にでもなれば補助をしなければいけないと考えていますけど。

○上田副議長 僕ね、この3ページにあります成人保健に関してなのですが、今ふつと気がついたのですが、僕七、八年前から血圧が高いので病院にかかっておりまして、1日6錠、血圧降下剤を飲んでおります。それにかかった発端はずっと以前、20年ほど前から小学校の校庭に献血車が来ておりましてそれをずっと毎回受けていたのですけれども、あるときに血圧が高いからとれませんか、そういうことがわかってそれから病院に行きだしたのです。ですからこの中に献血事業は書いてないけど、献血事業でもそういうことで健康のバランスを崩している人が見つかる場合があるので、それを利用してそれから病院へずっと7年ほどなりますけどかかっております。一向によくなりませんが、死んでな

いからちゃんと効いていると思っております。

○長田議長 ありがとうございます。今の献血の件ですが、これはどこの管轄になるのですか。

○西山課長 4 ページのところに、分類が快適で安全な生活環境の確保の中にちょっと入っていたもので、献血の推進というのが。ただ献血推進センターが主になって地域と連携しながら、例えば小学校に献血車を呼ぶということになっておりまして、こういった献血を推進するための広報とかいう部分で保健所のほうも連携しながら推進しています。

○長田議長 それはいいですね。

○上田副議長 見落としていました。済みませんでした。

○長田議長 あと献立のご意見が出ましたけど、これに関してはどうでしょうか。可能な……。

○五嶋委員 私たちは食生活についてのいろいろアドバイスを栄養士さんと一緒にやっています。1 週間の献立といえはその旬のいろいろなものはおっしゃっていただければ提供はできます。そしてまた私たちが料理講習会とかそういうのをやっていますので来ていただきたいです。老人クラブで毎年やりますけど、なかなか人数が集まらないようです。

○家門委員 分館でやっているやつですね。

○五嶋委員 あそこでやってほしいと私のほうへ声がかかってくるのですけれども、なかなかあそこでも人数が集まらないようです。ですからもしそういうふうなことをやってほしいという要望があれば、あそこの神路の集会所とかその地域地域の集会所、そういうところで健康づくりのお話と一緒にさせてもらうとかであれば出向いていけます。けれども現状は、出向いて行っても調理実習するところがないと思うのです。ですから各校区の小学校へお話を持って行って、小学校の調理室を貸していただければ一番ベターだと思うのです。このごろ小学校も開けておかないといけないから、交渉すればあいた日をお借りできるかもわかりません。そうすると私たちはそこに出向いて行けます。ですから献立だけをしてほしいというのであったら、お話と一緒に説明とかできますけどね。何かそういうことがあればおっしゃってください。声をかけていただけたら、それはできます。

○家門委員 はい、わかりました。五嶋会長、食推協として定期的に何かやっているものをもう一度聞きますが、月に何回かやっていますか。

○五嶋委員 今、定期的というのではなくて、私たちは親子の食育として小学校と幼稚園、それを対象にしてそれを伸ばした形で中学校の食育を今区内 4 中学校でやっています。それと骨粗しょう症とかの予防とか、生活習慣病予防の講習会をやっています。地域から

声をかけていただければ、そういうことは可能です。

○家門委員 あと何か、一気にメニューをつくるというのは大変だと思いますので、そういう何か、毎月や毎年、何年か単位でのお勧め料理のようなものを考える。

○五嶋委員 私たちが今まで大阪市と一緒に動かせてもらっていますので、大阪市が年間の勉強会を私たちにしていただけるのです。そのときに今年のメニューというのが野菜をメインにしたもの、それから減塩というのを去年もして、今年もしてほしいという形です。献立はたくさん種類を持っています。

○家門委員 そういうのをちょっと利用できたらいいですね。

○五嶋委員 ご要望をおっしゃっていただけたら一緒に考えてやることできると思いますので、お声かけてください。

○家門委員 またお願いします。ざっくりなのですが、こういうものが大体何カロリーあるのかというような講演などもあるのでしょうか。

○五嶋委員 私たちがつくったメニューはカロリーも全部出ています。一日のトータルしたものでも食品数とか全部計算できたものをやらせてもらっています。

○長田議長 ほかには。今のはちょっとおもしろい献立の話だったというように思うのですが、ほかの委員さんから何かありますでしょうか。

宮田委員、どうでしょうか。

○宮田委員 ちょっと外れたことになるかも知れませんが、ここに書いてあることとか、今、五嶋委員や家門委員がおっしゃったようなことは物すごく大事なことで、基本的なものだと思うのですよね。そのときにこのアンケートに出ていました、例えば問1の運動やスポーツなど定期的とか、問2では家族や仲間とか、問3では健康づくりに活用できる施設とか、というふうなことで何かと思ったら、みんなが集まるということが一番大事だと思うのです。それは例えば、高齢者ばかり集まってもだめだと思うのです。要はコミュニティって男女関係なし、また年齢も関係なしで、そういう人が集まれる場というか、サークルというか団体ができてきて、そういう中で例えばその1つとして食生活とかいろいろな問題を取り上げていったらいいと思うのですよね。今もう高齢化に入っていますので、僕ちょっとこの間自分で考えていたのですが、今生涯学習ってありますよね、あれも失礼な言い方かも知れませんが、今までの生涯学習は与えられてきたものだと思うのです。でもこれからは、もっともっと多様化したものでないと成り立っていかないような気がするのです。運動やスポーツ、そういうのがありましたけれども、僕はこれ一番得意とするものですが。そんなサークルというか、その中でいろいろなことがあったらいいと思うのです。例えば料理教室とか、だけどそれだけでなく、もっと文化的なもの、

サークルとかいろいろなものを提案していただいて、それをつくり上げていくコーディネーターというのが要ると思うのです。例えば行政と民間の人らの知恵を、そういうことからちょっと話が飛びますけれども、健康寿命というか健康づくりという、そういうものが成り立っていくのと違うかと思うのです。ですからアンケートをとったこととか、母子会ではどうこうしています、何々はどうしていますというのが一番基本的に大事なことですけど、これだけ漢字が多いと読むのがしんどいですよね。いつもそういうところでまとまったらいいと思うのですよね。

例えばですけど、今度今里と大成合わせて、「たそがれ料理教室」というものをやるのですよ。よくあるような料理つくることが目的でなしに、買い物からみなで行くのです。買い物するって頭を使います。値段のこととかいろいろな材料何にしようとか、そういうふうなものが今度1回で終わるのと違って一つのサークルとして立ち上がっていったらおもしろいと思うのです。そういういろいろなものができてきて、それが生涯学習という名がついていって、いろいろな人が入ってきて、健康づくりができたらいいいと思うのです。ものすごく抽象的な意見なのですけど。

○長田議長 ありがとうございました。宮田委員の中でも集まるということが大切という、これもまさしくそのとおりで社会とか人とのつながりを途絶と、僕もよく介護認定の主治医意見書に書きますけれども、社会とのつながりを断つということが非常に認知の始まりで、精神的にも病んでいくということなので、そういうような意味でいろいろなスポーツをすることや、文化的なものも含めてやっていくという案ですけど、これも非常にいい案であるかと思えますね。その点について何かご意見、ほかの委員、ありますでしょうか。

○五嶋委員 今私たちと大阪市が今年、ともに食べる「共食」ということを出しているのです、私たち今それに取り組んでいるのですけれども、やっぱり家庭によってもどうしても一緒に食べられない家庭とかあるから、家庭だけでなく外においても誰かと一緒に食べるということ。だから今老人会がおっしゃったようにそういう場所でもみんなで食べると、やっぱり話も弾むし、健康面にもつながってくるから、そういうことを今やっています。

○長田議長 ありがとうございました。ほかに何かこちらのほうで発言のある方、桂委員。

○桂委員 たくさん話が出ましたが、このアンケートをとっていただいて、いいんですけど私は個人的にアンケートから役所のほうでいろいろ活動していると思う。こういうアンケートをとるということは役所のほうでもこういうふうにしたらどうかと地域から言っ

たような問題を役所のほうからも意見があって、こういうようなこともすればいいのと違いますかということをお願いしたら、またそこからも掘り下げて地域もやっていると違うかな。私らのほうの意見は私らのほうの意見もありますけど、役所のほうでこういうアンケートをとることの目的が私らに投げかけられるのもいいですけど、やっぱりこういうアンケートをとるのでしたら役所にも若い方もたくさんいるし、ここに出てきているのはちょっと年配ばかりですけど。ですからやはり若い意見の中で、どういうふうな活動が東成に向いているとか、そういうのが東成の役所に来ていたら大きな目で見ることができると思うのですよね。そういうふうなものもちょっと、別にあれこれするのではないけどもそういうふうなものもあればいいのと違うかなと、ちょっと言い方は悪いですけど。アンケートはアンケートでわかると思います。

○長田議長　次の機会でもいいのですが、今何かその件に関しまして、何か具体的な案、こういう方向でというような何かありますでしょうか。

○木口副区長　具体的に今度どうしていこうというお話になりますと、なかなか難しい分もありますので、こういう形でご相談させていただいているものがあるのですが、先ほど申し上げたようなちょっと細かい事業はいろいろやらせていただいております。その中でご自分でやっていただけたようなものですか、あと健康を確かめるというか、健診も大事であるというふうな部分ですとか、いろいろ今後必要、もっと重点的にやらないといけないだろうと思うようなところもアンケートの中へ入れさせていただいて。

○桂委員　恥ずかしいことなのですが、こうやって物すごく意見が出る地区の人と、私とこみたいに依存するという感じの地区もあって、色とりどりの多種多様で地区ごとに色が違うので、いろいろな意見が出る地域の方はうらやましいと思うのです。そういうところにいつでも来させていただいたり、助言していただいたりして私らも大変助かっているのですけれども、せっかくこういうアンケートをとっていただけるのでしたら、こういうふうなことも地区地区によってやっていけばというようなことを言っていただければ物すごく助かると思うので、そういうふうなことを望んでいるだけのことで、このアンケートは物すごくよくわかるのですけど。

○木口副区長　ありがとうございます。今までご意見いただいた中で、我々思いますのは、個々にいろいろな事業はしているのですが、それを結びつけるというか、いろいろなつながりの中で関係性を持って進めていくというのが非常に大事ではないかというご意見を大分いただいたと思いますので、そういう視点からちょっと一度考えさせていただきたいと。

○桂委員　食推さんなんか物すごく活躍していただけてまして、私らも勉強させていた

だいて、声をかけていただきますけど、さっき人数が足りないとかおっしゃって、やっぱりもっと地域ごとにこういうふうな事業をしているから、もっと集まりましょうと言ったらしいんですけど、その枠でとまってしまいます。そうしたら、せっかくやっていることが広まっていけないというのがすごく、どこかでとまってしまっているから、気をつけないといけないというのがすごくこういう場面でよくわかっています。

○五嶋委員 済みません。これ回答者の年齢というのはわからないのですか。そうすれば、どれぐらいの年齢の人がどう答えたかなどがわかったら。

○森本区長 実は先週ぐらいに集約して、ひとまず皆さんに見ていただくために会議に間に合わせて資料を作成しましたので、おっしゃっていただいているような分析は今後、細かくやっていくつもりです。取り急ぎまとめましたので、平均ぐらいのデータが出ていくところです。

○五嶋委員 日にちに余裕がないですね。

○笹部課長 属性として男女とか年齢もある程度聞いているのですよね。ただ、それは速報版でここに第一報をお持ちしようということでもまとめているので、今後分析の中でそういった要素もあるのでお出しします。

○五嶋委員 若い人がどういう答えを出しているか、年齢を真ん中で切ってみて、上と下とに切ってみるとか、そういうふうにすればまた答えが。若い人の答えはこうだった、年いった人の答えはこうだったというのが2通りぐらい出ればちょっと今話されたようになるのかと

○長田議長 せっかくのアンケートなので、もうちょっと先に進めてほしいです。

○木口副区長 そうですね。細かい分析もしたうえで、またご説明させていただきます。

○長田議長 整理の仕方でもた次のこと。橋本委員さん。

○橋本委員 今の五嶋会長のお話、やっぱり食推協の方はすばらしいなと思うのですよ。そういうパーセントを出されて、カロリー計算されて、どこの校区も高齢者食事サービスというのをしているのですね。70歳以上のです。私のところは1か月に2回なのですが、いろいろ献立を考えるのに、一応考えますけどそこまで数字を出してまではしてないのですね。けど色とりどりの、緑のものとか緑黄色のそういうふうなのは一応考えて献立は立てるのですが、なかなかパーセントを出してまでというのはできませんので、すばらしいなと思ってお聞きしていたのですけど。

○五嶋委員 私たちは本当にきちんとしたものを皆さんに出しており、そういうふうな食事サービスとまた違うので。

○橋本委員 違うのですよね。ですから余計に私たちは大ざっぱなところがちょっとあ

りますので。

○五嶋委員 生活習慣予防の食生活という形で出しているのです。

○橋本委員 全然違いますね。私たちは。

○五嶋委員 ですからそれを全部そのまま私たちがしてほしいというのではなくて、やっぱりそれに近くやってもらえたらいいかと、味とかいろいろね。

○橋本委員 でもね、やっぱり、薄味がいいというものの薄過ぎるとまずいのですね、汁物にしてもね。ですからおいしく食べていただくと思ったら、規定よりも少し濃くなっているから。だけど薄目にはつくっていますけどね。濃い味というのはほとんどないですけど、汁物なんかは余り薄い味ですとやっぱりまずいですよね。

○長田議長 栄養士の方。

○五嶋委員 うちはそことやっているから、老人給食はそこまではできないですね。

○橋本委員 そうなのです。ですから1か月2回だけ。4回されていてもお弁当をとったりされているところもありますけど。

○五嶋委員 東中本も2回ではなく4回やっています。

○橋本委員 2回がお弁当。全部やっているのですか。

○五嶋委員 やっています、東中本は。

○橋本委員 調理しているのですか。すばらしい。

○桂委員 本当に地域によっては全然色が違うからやれるところもありますし、人材が不足でやりたい人はやりたいですけど、やっぱりそれだけのあれができなかったらやれないから、ほんとに地域によって差があると思います。コミュニティにしても、保健にしても何にしてもいろいろと役所とご協力していますけど、ほんとにそれはすごく感じますね。

○五嶋委員 地域の差はありますよね。

○長田議長 塩田委員、何かないですか。

○塩田委員 意見というのではないですけど、お話を聞いて、私、会館で地域の活動をしているのですけれども、今お話を聞いていて健康講座とかもするのですけど、まだ食推協にお願いしたことがなかったといろいろ考えていて、何かまたお願いできる機会があればとか、自分の仕事にちょっと置きかえていたのです。あと宮田さんが言っておられた「たそがれクラブ」とかもすごくいいなとか思ったり。そういう私が持ち帰るものばかりなのですが、意見するとか、そうやってお話を聞いてまた宝栄でもいいところをいっぱいもらってやりたいとか思いました。

○五嶋委員 私は東中本ですけど、いきいき教室にホットプレート持って行ったり、たこ焼き器持って行ったり、そういうふうなものでそこでお年寄りの方が座ってできるもの。

○塩田委員　いきいき教室は介護予防教室ではなくて、また違います。

○五嶋委員　そうですね。年間組まれるときにそういうふうなものを入れておいたら。

○塩田委員　区社協がやっているいきいき、そういうようなものですか。介護予防教室のことですかね。

○五嶋委員　私のところは区社協から来られるのと、中本独自でしているのとですから1か月に2回になるのかな。私のところは4つの団体で、女性会、食推協、母子会、民生委員の4つの団体が順番でしているのですね。それぞれ担当を決めて。だから食推協が担当のときは何か調理されているみたいです。

○橋本委員　この間何かしていましたね。

○五嶋委員　そうですね。いろいろそういうのはされています。みんな年寄りの手づくりの何か折り紙を使ってとか、女性会担当のときは4つの団体が繰り返しですので、順番に4か月に1回ですから3回ほど回ってくるのですが。最終が俳句の会といいまして、そういうものも女性会担当になっていますけど、そういうものもたまに頭使っていいかと思えます。

○長田議長　各地区ではそれぞれいろいろなことをされているように思います。それぞれ地区の特徴があって、その中でできることというのもあると思うのですが、この一、二年の間、できまして区が中心となって全体としてペースライン的にはこういうことで行きましょうというのを最後にでき上がったらいいと思うのですね。

私今日の中で一つのポイントになるかと思ったのは、やっぱり「集まる」ということだと思いのですね。一人にならずに集まる。その集まっていいるいろいろなことができると思います。集まってやることを狭い範囲ではなくて、広く見て文化的なことも、運動も入れるし、それこそ買い物を一緒にやるというそういう行動もあっていいのではないかと感じます。

○宮田委員　よろしいですか。今先生がおっしゃったことはそのとおりですけど、前回のときにもちょっと言わせていただいたのですが、そういう取り組みを三部会が、今これは保健福祉部会ですけど子ども・教育部会とかにぎわい・きずな部会、これみんなテーマでめざしているのは、例えば子ども・教育部会だったら子育てネットワークとか青少年健全育成、そういうふうなこととか、にぎわい・きずな部会であればにぎわいづくりとか、これ全部まとまっていけば要は一つのパターンはまちづくりなのですね。それが3つ分かれているよりも、このまま行けばまた縦割りの世界に行ってしまうのではと思って、区政会議としてはこの3つが絡み合いながらやっていくほうがいいと思うのですよね。例えばこの福祉部会だけでテーマ健康づくり、健康寿命ということをずっと行けば、またそれだけで行ってしまうと思うのです。ですからお互いにこの三部会が助け合って、何か

をやるほうがやりやすい場面もあると思うのです。ちょっと聞きましたように、子ども・教育部会では、子育てネットワークなど考えているわけなのですが、この1つだけではないですけどね。そのときに健康づくりの中にもいろいろな団体がありますよね。そういうのと絡んで行くというか、そういうことをやっていけばおもしろいというか楽しい、この楽しいということも物すごく健康づくりと思うのです。このひずんだ世の中をいかに楽しく生きていくかという、だからそういうことが物すごく大事と違うのかと私自身は思っています。

○梅本委員　　今の意見に大賛成なのですが、まちづくりというので私ちょっと今、医療整形のほうでまちにいますアーティストを探しているいろいろやっているのですけども、やっぱり東成というのは「モノづくり」。いろいろな分野でやっている人がおりますね。体操をやっているとか、三味線やっているとか。そういう中でやっぱりまちを明るくするというのは、今、阿倍野とかはハルカスが話題ですけど、実際自分が朝起きて、夜寝るときに住んでいる東成は商店街を歩いてもシャッター通りで暗くなるという。やっぱり今ありますところがそんなふうでしたら、幾らテレビ見ていても「何やねん。」という感じになるので、やっぱり今東成の一番の問題というのは高齢化もあるけれども、そういうまち自身の活気がない。そういうところで商店街とか空き家がすごく多いと。そういう利用の仕方というものを考えた方がいいのと違うのではと。そこで教室を開く、商店街でしたら傘も要らずにアーケードのところを通れる、そういう空いている店について、前もちょっと言うたのですけども補助を出すとか。二、三日前テレビを見ていたら釧路で空き家が1万5,000軒あって、釧路は夏でも物すごく涼しいらしく、1か月間、奈良などの暑い地域のいろいろな人がその空き家を利用して安く暮らしているというのがあるのですけど、やっぱりそういうまちづくりというか、総合的なことを考えたら、やっぱり朝起きて夜寝る、暮らしているところが元気になるような、目に見えても元気に。私はいつも新深江から走ってくるのですが、商店街見ていたら暗くなりますね。やっぱりたった1つの商店街ですけど、ちょっと横へ逸れたら空き家があり、火事が起きたらそのまま何十年も置いてあるし。やっぱりそういう空き家の調査とか、そういうのもしなければいけないけれども、お金もかかることですし、そういうものを総合的に今言われたようにすれば楽しいのではないかと思う。それで東成には中小企業の人もあるから、そういう人の知恵も借りて商店街でモノづくりをやるとか、そういうふうなみんなで考えるというのがいいのではないかというふうに思えます。健康面から見ても片江のほうにお笑いの人もおり、区民センターでよくやっています。お金もかかるけど、やっぱり笑い寄席ぐらいどこかで開くとかすればいいのではないかと、そういうところにお金を使えばいいと思うのです。済みません。

○長田議長　　いいご意見だと思います。まさしく今の深江、東成に与えられたテーマではないかと思いますね。

上田委員なにか。

○上田副議長　　何をするにしても多くの人に集まっていただいて、意見を出してもらって、そしてその中から一つの目標をつくって、みんなが参加できるような課題をつくったほうが進みやすいのではないかと思います。今も梅本さんが言っておられた意見の中にありましたように空き家問題もありますが、この間ちょうど8月に入ってからなのですが、大成地区に芸術家を発掘しようとかいうNPO法人ができました。アートプラネットという確かそういう名前でした。そういうこともありますので、だんだん東成も芸術家が出てくるのではないかと喜んでおります。明るくなるかは別ですけどね。

○長田議長　　そういう法人がもうできたのですか。

○上田副議長　　そうです。もうNPO法人が今月できて、できたてでまだ皆さんご存じないと思いますけども、これからだんだんと名前が浸透するのではないかと思いますのです。それも空き家も空き家、物すごく隅っこでやっておりますので、僕も場所を地図で探すのですけどもちょっとわかりにくいところにあるのです。

○塩田委員　　ちょうど今日の午前中、そこの方とお会いしていました。

○上田副議長　　場所を知っていますか。

○塩田委員　　はい。地図をもらって今度また行くのですけどね、ちょっといろいろな相談で。

○上田副議長　　ちょっと変わっていると思って、今までそういうものがなかったと思ひましてね。今後どういうふうな展開になるか期待しております。

○長田議長　　それも耳寄りな、楽しみな話ですね。

○上田副議長　　そうなのです。

○長田議長　　時間のほうも経過してきましたが、区役所のほうから何か。

○木口副区長　　そうですね。私のほうで、こちらからもお伺いしたいことがございましたので、ちょっと1点だけ述べさせていただきます。今、食事の問題から始まりまして健康寿命を高めるということでいろいろご意見いただきまして、最終的にいろいろなつながりの中でまちづくりも全体的に考えながらということでご意見いただき、区政会議の趣旨はそういうことだと思ひのですが、三部会やっただいての意見を総合的な形で進めたらどうかということでした。そういう形で最終的にはまちづくりの一つというふうな考え方の中でそれぞれの分野、細かく検討するということで部会のほうでも引き続きご意見いただきたいと思ひしております。今日いただきましたご意見は来年度の予算

や事業の方向づけの中で検討させていただきたいと思っております。

医療の問題がございまして、その部分で若干アンケートの中でも盛り込ませていただいているのですが、在宅の介護の問題とか医療の問題、そういう部分でもしご意見がほかにございましたらいただいておりますなと思っておりますのんですけど、もしよろしければそういうご意見、拝聴できたらと思います。例えば、問4のあれを見てあなたが健康について誰に相談しますかということで、 の「家族や友人などの親しい人」というのが一番多いのですが、「かかりつけ医」という形で書いていただいておりますので、やっぱり非常に大事な問題でもあるのではと思います。

○長田議長 問4のあれを見て、僕まだまだかかりつけ医というのはこれだけかと思っておりましたが、この回答は複数回答ですか。

○木口副区長 いや、これは最も該当するもの。

○長田議長 1つですよ。それなら医療従事者と関係しているのは病院や診療所というのは48人ですよ。かかりつけ医が52人ということは足したら結構ふえているというのでちょっと胸をなでおろしました。初め見ると「ああ、これだけか。」と思ってちょっとショックを受けましたが、まあまあですね。

今、ちょっと注意が要るかと思うのは、やたら健康に関するテレビ番組とかがありますけれども、あれは視聴率を上げるために1つの物事を拡大してやりますので非常に危ない点があります。そういうふうなことはおいおい、かかりつけ医が修正しながらやっていかなければならないのかというふうに思っているのですけどね。そういうことで、医師会としても医師会館にいつも会議が入っているわけではないので、そういうようなところをもっと住民向けに何か使えないかということは検討していますけどね。もっと細目に大きな会をやるのもいいですけども、細目に出席者が数名おられて、それをこつこつ続けていくことが大切かと考えています。

○五嶋委員 何か生活習慣病の話とかいろいろやっていただけたら、また聞きに行く人が増えるかもしれません。

○長田議長 そうです。はい。あとはどうでしょうか。

○森本区長 確かに「体力づくり」というのが今日の夕方開催の子ども・教育部会の中にありますし、にぎわいづくりというテーマではやはり「商店街」の話が「にぎわい・きずな部会」でも出てきていました。今年は在宅医療の関係でも実は少しどこかを借りていただいて、そういうことをどなたかがやられたらという補助金をつくったのですけど、なかなかやっていただける方が少なく、いろいろ関係するところにご苦労いただいていると感じております。こちら11月にやっている「ひがしなり街道玉手箱」などでは皆さん

が元気になるような見え方が少しできてきたという気はします。どう三部会を一緒にしながらやるかというのは少し手探りなところがあるのでまたお知恵を拝借しながらやりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。去年のいろんなご意見を少し予算に生かそうかと思ったのですが、他の補助金でもこちらの思いと参加していただけることがなかなかぴたりいなくて、結構区の広報紙に載せたりホームページに上げたりはするのですが、どうやったらいいのかというのがありますので、お知恵をいただけたらいいなと思っております。

○宮田委員 それ、ちょっと期間が短か過ぎるのです。

○森本区長 そうですか。

○梅本委員 貸し出しが出ていたのですか。

○森本区長 いろいろ、幾つか去年のご意見で制度を作ったのですが、おっしゃるように期間が短いのもあったかもしれません。そういうことなのか特にいろいろなところでもいいことしているのが、広報がきっちり行っていないくて何かやり方を工夫したほうがいいのか。前もちょっと言ったかもしれませんが、成人の日の集いをやった成人の人たちが広報紙よりも駅などのポスターをよく見ていると言うてるようなこともありましたので、どうしたらいいかということを考えています。届かなければいけない、そのためにこちらのほうでもいろいろ頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○梅本委員 今の区政だよりというのですか、前は新聞折り込みですけど。

○森本区長 はい、全戸配布です。

○梅本委員 そのほうが見ますね。新聞でしたら広告を見なければいつ入っているかわからないときがありましてね。あれ戸別配布のほうが、ポストから取るでしょ。案外見ると。広告のときは「いつ入ってたん。」となっていましたけど。

○木口副区長 広告と間違えられて捨てられる可能性がありました。

○森本区長 初めのころは少し入ってないお家がありましたのが、そこも落ちついてきました。事業所にもお配りしていろいろな広報をさせていただいています。今お考えいただいたみたいなのを合わせて、来ていただかないと、知っていただかないといけないのでどうするかのようなものもまたお知恵をお借りしたいと思います。

例えばさっき保健の話が出ましたが、保健のがん検診という特集号を組んで「どこでやっています」と、すごく丁寧に情報を盛り込んでいます。それでも皆さんに来ていただかなかつたりするので、どうしたらよいのかというのは担当として悩みの一つなのです。知らせていないのかということと一生懸命詳しく場所とか項目まで入れています。

○五嶋委員 見る見ないは個人個人の考えがありますね。私のところも先月は入って

なかったので、こちらのほうへお電話させてもらったのです。それから持ってきたのが業者の人だと思うのですが、先月号を持ってきているのです。

○森本区長 1か月前のですか。

○五嶋委員 そういうふうな形とか、私のところでも今月来たけど、先月来なかったというのがたくさんありますよね。これだけはちょっと徹底していただきたいと思います。

○梅本委員 前の区政会議のときに町会の人が、自分たちが配布してもいいというふうに言っておられましたね。

○森本区長 はい。それは前もご説明しましたが、一旦予算化して全戸配布をはじめました。今後、例えば全地域一斉には無理でも地域毎でやりますというところがあれば、今後はその仕組みの導入もあり得るかと思います。

○五嶋委員 やっぱこの広報紙って大切ですよ。届けば必ず見ますものね。ですからその意識を持ってもらうということ、区民のみなさんにね。

○家門委員 ところが高齢化するとなかなか読まないのです。新聞も読まない。それで後で説明すると「そんなこと知らなかった。」、私ら説明するときも繰り返し何回も言うわけです。1回で言わないとね。今日言ってまた明日に言うとか。1回に何回繰り返してもどうしようもない、全然聞いてないです。ですから日にちを置いて説明するとかね。新聞などはほとんど読んでいませんね。うちの家内でも「お父さん、今日テレビ何がある。」と言って、新聞見ればいいでしょと、それでも見ませんね。邪魔くさいのですかね、何か。そのような人ばかりではないけどね。高齢化するとそのような人もいますのです。男性よりも女性が多いのと違いますかね。

○森本区長 先ほどおっしゃっていただいた、集まってこういう部会のようなところをやっておいて、何か地域でお話しするとか、ちょっと重ねてというか、そういう形がいいのかもしれないね。

○家門委員 集まりのいいところは、誰か友達が聞いている。

○長田議長 集まる場と言えば話題に上ったりしますね。その中で「そういうものどこにあったのですか。」とかいう話になって行って広がるからやっぱり集まってもらえるということ。

○家門委員 私も老人区民センターでカラオケ教室もやっているのです。その会長もやっていますので、その挨拶のときにいろいろなことを織りまぜて話をするのですが、ほとんど聞いてない。おしゃべりばかりするのです。「おしゃべりは後。」と言うのですがね。

○長田議長 そろそろ。

○木口副区長 今日のご意見を来年度の運営方針をするときに参考にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○笹部課長 それでは議長を初め委員の皆様方、スムーズな議事の進行にご協力いただきましてありがとうございました。今、ありましたように今日いただいたご意見につきましては、今年度の区政運営なり来年以降の運営方針の方向づけに参考とさせていただきたいと思います。また、秋には来年度予算、あるいは運営方針の素案に向けての区政会議、あるいは部会もございますのでそちらのほうへのご出席もよろしくお願いいたします。

これをもちまして、平成27年度第2回目の保健福祉部会を終了させていただきます。本日は、どうもご苦労さまでした。

—— 了 ——

6 配付資料 添付のとおり